

民 生 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集

令和元年8月20日（火）午後1時 議会委員会室

出席委員（8名）

（委員長）安 田 篤 （副委員長）安 達 卓 是
岡 村 英 治 奥 岩 浩 基 土 光 均 三 嶋 秀 文
矢田貝 香 織 渡 辺 穰 爾

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

【福祉保健部】景山部長
〔福祉政策課〕大橋次長兼福祉政策課長 宇山企画担当課長補佐
【こども未来局】湯澤局長
〔子育て支援課〕池口課長 赤井子育て政策担当係長 吉岡子育て政策担当係長

出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 安東主任

傍 聴 者

石橋議員 伊藤議員 稲田議員 今城議員 門協議員 戸田議員 又野議員
報道関係者2人 一般1人

報告案件

・保育料の見直しについて〔福祉保健部〕

協議案件

・委員派遣について

~~~~~

## 午後1時00分 開会

○安田委員長 それでは定刻になりましたので、ただいまから民生教育委員会を開会いたします。福祉保健部から1件の報告と1件の協議がございます。初めに、保険料の見直しについて、当局の説明を求めます。

景山部長。

○景山福祉保健部長 保育料の見直しにつきまして、御説明させていただきます。資料のほうをごらんくださいませ。本件につきましては、昨年1月の市民福祉委員会におきまして、皆様から御意見を頂戴して、国の無償化に合わせまして、改めて検討してまいったところがございますけれども、このたび、見直しについての考えがまとまりましたので、10月の無償化開始の前に皆様に御説明したいと思っております。詳細は担当課長のほうから御説明申し上げます。

○安田委員長 池口子育て支援課長。

○池口子育て支援課長 まず、委員会資料の2「幼児教育・保育無償化の内容」について御説明いたします。国におきましては、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、子育てや教育にかかる費用負担の軽減を図る少子化対策の観点などから、3歳か

ら5歳の子ども及びゼロ歳から2歳の市民税非課税世帯の子どもを対象に、保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育、認可外保育施設などについて、保育料の無償化を実施されます。実施時期は、今年の10月からとなっております。次に、「見直し案の概要」についてでございますが、保育料は、家計に与える影響を考慮し、子どもの年齢等に応じて定められております。そして、その基準額が国より示されております。しかし、市町村においては人口減少などの地域の実情や財政力などの状況を踏まえ、個別、独自の施策として国基準よりさらに引き下げが行われているところがございます。本市におきましても、所得に応じた負担を原則としながらも、国基準からは軽減した保育料としておりましたが、国において3歳以上児の保育料が無償化されるなど、子育て支援の一層の充実が求められていることから、県内他市の市町村の状況なども勘案しながら、3歳未満児の保育料につきまして、一定の見直しを図ることとしたものでございます。幼児教育・保育の無償化に合わせ、本年10月から実施したいと考えております。続きまして、別紙の1のほうをごらんください。表の上段左から階層区分、目安となる年収。これは、妻がパートタイム労働程度の収入がある夫婦と子ども二人の世帯を想定し、市民税所得割から逆算した目安の年収としております。続いて、現行の保育料、見直し案。一番右側の欄が今回の見直しに伴う差額になります。また、各階層区分で、上段は保育標準時間の場合の月額保育料、下段の括弧内は保育短時間の場合の月額保育料を示しております。全階層区分で1,700円～1万4,200円と減額としておりますが、B2階層につきましては、国の幼児教育・保育無償化の制度によって、本年10月以降0円となるものでございます。続きまして、別紙2のほうをごらんください。別紙2は、このたびの保育料の見直し案と、国基準、県内他市の保育料を階層区分ごとに比較したものになっております。なお、階層区分につきましては、市によって一部異なるところがありまして、本市の階層区分と一致しない部分がありますことを御承知ください。今回の見直し案では、D3階層の市民税所得割額7万7,101円未満の母子世帯までの階層については、国基準の70%以内に、それ以上の市民税所得割額が9万7,000円以上の世帯については、国基準の80%以内を目安とし、他市の状況も勘案しながら見直しを行っております。説明は以上でございます。

**○安田委員長** 説明は終わりました。委員の皆さんから何か質問等ございますか。

安達委員。

**○安達委員** 何点かお聞きさせてもらいたいと思うんですが、今年の5月の10日ですか、国会でこの法律が通って、きょうまで来たんですけれども。市町村によってはこのような階層区分をつくられたと。そのときに5月のところの新聞の地方紙で何点か、キャンペーンされてるの見たんですが、「全部無償化にしないのですか」という見出しでね、あるんですが。今回も全階層無料、無償化じゃないですよ。有料、有償のところもありますよね。違いますか。全額無償ではない、ですね。そこのところをちょっと聞きたい。

**○安田委員長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** 3歳から5歳と非課税世帯のゼロ歳から2歳の子どもに対する保育料の無償化のことだということよろしいでしょうか。原則として保育料は無償化になるんですが、副食費相当分の実費の徴収というのが、これは出てまいります。国においては年収が360万円未満の世帯と、国基準の多子世帯については徴収免除ということをおっしゃられます。それから、保育料以外にも保育サービスがいくつか無償化の対象にな

っておりますけれども、これは収入によって限度額が設けられておりますので、一部御負担が生じる場合がございます。

○安田委員長 はい。安達委員。

○安達委員 少し専門的な言葉が使われたんで、なかなかわかりづらいというか、頭にとんと落ちないところなんです。保育料は給食費も含まれているので、という意味ですか、今言われたのは。必ずね、食事が出てくるですよ。3時のおやつも含まれるかどうかかわらんですが。そこら辺は、有料、有償にしたいっていうふうには聞こえたんですが。そういう意味ですか。まだほかに施設の整備とか、園の経営でベーシックなところは必要かなと思うんです。そこですか。ちょっとわからなかったんで。説明を補足してもらえると。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 副食費のほかにも例えば幼稚園などで、委員がおっしゃったように施設の整備の部分ですとか、それから例えば送迎の費用ですとか、それから遠足に行ったり、いわゆる保育とは直接関係ない部分で保護者の負担をいただくというところはございます。

○安田委員長 わかりやすく質問してね。

○安達委員 ええ。ですから、自分もわかる言葉で聞いたかったんで、済みません。それですね、10月から無償化、この階層の分については、年齢別については無償化しますと。そのことによって、国からのいわゆる交付金が出てくると思うんですが、それは既に当初予算では組んであるので、当初予算に組んであったために減額補正はしない。する、しない。しないですよ。歳入としてもう既に。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 今回の無償化に伴って、3歳から保育料の徴収がなくなる部分について負担が増えることとなりますけれども、地方負担の増加分につきましては、今年度は国が臨時交付金のほうで補填をされるというふうには伺っておりまして、米子市では当初予算で予算計上しておきます。

○安田委員長 安達委員。

○安達委員 財政的なところもちょっと聞いたかったんで、わかりました。それで今度は具体的な話ですが、保育料を各家庭が口座振替を勧めて市はおられますので。口座振替をしてくださいと促進しておられたと思うんですが。金融機関に聞きましたら、例えば安達卓是がですね、保育料6万円ですよとって口座振替を申し込んでくる。そうすると、金融機関と私との関係で、ずっとそのことを何も金融機関にもなければ、口座から落ちていくわけですよ。乏しい私の口座からでも。それを、どのようにどうやって通知されるのかを、ちょっと教えてください。保護者に対して言わないと、「もうあんたは無料化になりますから」と。金融機関にその旨を伝えていかないと、口座はずっと落ちていきますからね、自動的に。私が何もしない限り。そこをいつ通知するか教えてください。

○安田委員長 赤井係長。

○赤井子育て支援課子育て政策担当係長 保育料の口座落しをどのようにとめるのかという御質問だったと思うんですけれども、毎月市役所のほうから銀行には、この口座から幾ら落としてくださいというふうに金融機関には電送処理でお願いするようになってまし

て、10月以降はその金額が変わるとか0円になるという処置で、引き続き保育料が落ちるということはないです。また、保護者の方にはですね、10月以降は副食費、さっきも言いましたように、給食の費用が幾らで落ちますよということを、10月の制度開始の頃に合わせてお知らせするように予定しております。

○安田委員長 安達委員。

○安達委員 では確認ですが、金融機関と私の関係は、市役所のほうで「この方の口座はこれこれの額になります」という通知なのか、手続きをされるということですね。ですから本人はしない。ですが、本人への通知は文書通知で副食費とかの通知はされる。それは10月以降かな。ですね。わかりました。

○渡辺委員 いいですか。

○安田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 聞いていいですかね。今回、わかりました。国の措置でゼロになった分云々は入ってくるというのは、で、新たにこの見直しをするんですけど、これは財源的にはどれぐらい必要だと考えられているんでしょうね。それを聞きたいんですね。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 およその目安にはなるんですけども、半年で6,500万円程度を見込んでおります。

○安田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 6,500万。1年間で1億3,000万ぐらい。市から出さなきゃいけないということですね。要するに経費を。わかりました、それは。あとは皆さんにお任せしたいと思うんですけども。これは10月1日施行なんですけれど、保育料のこの見直しというのは9月議会に、条例改正とかそういう議案になるんですか。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 保育料は条例で定めるんですけども、保育料自体は公示をすることになっておりまして、毎年4月と9月に公示をするという形で、皆様にお知らせをしているところでございます。

○安田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 こういった表は条例の中になんかいないということですね。そういうのも含めて条例改正はないという答弁だったと思うんですけど。ちょっとよくわからないんですけど、きょうこれを委員会に報告されて、これで10月1日施行したいという考えで提案されているんですか。それとも、何かしらまた説明とかそういうのをされるんでしょうか。または、さっきの予算の関係。補正は、今の安達さんの御意見では、ないようにも聞こえたけども、いわゆる9月議会での補正もないと。議案としてはないということなんじゃないでしょうか。そこら辺をちょっと聞きたい。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 9月議会に予算案として上程するということとはございません。

○渡辺委員 ちょっと意味がわからない。前段の質問の部分ね。結局、きょう委員会にこれを伺いますよね。見直しっていうのを。それで各委員は意見を言うと思うんですけど、議案的には9月に何もないと。公示しますよと。保育料が9月から10月1日はこうなりますよという、まあ公示行為でいいんだということになると、きょうこの説明を受けると、

10月1日でそうなるっていうお考えかどうかっていうことを聞いているという話です。

○安田委員長 湯澤こども未来局長。

○湯澤こども未来局長 きょうお示した案で、委員さん方から御意見をいただいて、おおむねこの案で了解をいただけるということでしたら、もうこの10月1日に向けての公示に向かわせていただきたいと思いますと考えております。

○渡辺委員 そういうことだったんだ。

○安田委員長 岡村委員。

○岡村委員 まず、無償化の問題についてちょっとお伺いしたいということで。人数的な問題なんですけども、対象について3歳から5歳までの云々というものと、ゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯というふうに分けてあるんですけれども、これはそれぞれ対象者人数というのは何人ずつになるんですか。

○安田委員長 わかりますか。

○池口子育て支援課長 ごめんなさい。ちょっと済みません、そのあたりは。

○安田委員長 岡村委員。

○岡村委員 即答できないようでしたら、また資料として出していただきたいと思うんですけれども。いわば、それとプラス今回、住民税非課税世帯以外のゼロ歳から2歳までの子どもさんの人数が何人なのかというところの数字を、また後でお示しいただけますでしょうか。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 済みません。概算、全体で……。済みません、正確な数字をまた改めてお示しするようにしたいと思います。

○安田委員長 岡村委員。

○岡村委員 よろしくお願ひします。それと見直しについてなんですけども、それぞれです、六十何%とか、七十%とかっていうところでの、減額されている数字というのは見ましたんですけども。別紙2で記されていますようにですね、なおかつ、やはり鳥取や倉吉、それから特にお隣の境港市と比べても大分まだまだ高いなというふうに感じざるを得ないです。特にC1階層ですね。6,300円なんですけども、米子市の場合。境港市は5,000円とかっていうふうなところですね、もう大体C2以外は、ほとんど米子のほうが高いことになっていますよね。ということで、そこら辺というのは意識しながらこの見直しをつくられたということで理解していいんでしょうか。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 先ほども申し上げましたように、比較的所得の低い階層について手厚くなるような見直しを行っております。

○安田委員長 岡村委員。

○岡村委員 そういった点というのは、ある程度理解はしますけども、ただ、先ほど言いましたようにC1階層なんかを含めてですね、やっぱり「お隣の境港に比べて、えらい米子は高いな」というふうに皆さん思われるんじゃないかと思うんです。所得の高い方のところの部分というのも差は広がっているわけなんですけども、特に、切実な問題として迫られてくる所得の低い方のところの保育料ですね。そういったものについて、さらなる見直しっていうことっていうのは考えられませんか。

○安田委員長 景山部長。

○景山福祉保健部長 現在ところ、本市がお示ししているこの額で当面のところは向かっていきたいというふうに考えております。保育料のみならず、本市としていたしましては昨今よく言われております医療的ケア児ですとか、いろいろなところで特別な支援が必要なお子様への支援を充実していく等々のさらなるサービスの充実というのを、別途考えているところがございます、現在のところ、保育料の今の段階ではさらなる見直しということは考えていない状況でございます。

○安田委員長 岡村委員。

○岡村委員 先ほどの質問で、見直しに伴う財源として半年で6,500万円ですか。ということで、これはどういうふうなことで手当てされたわけですか。

○安田委員長 湯澤局長。

○湯澤こども未来局長 これまでの国基準と市の保育料額との比較というところで、市が賄っていた部分というのがございます。それが大体2億5,000万ぐらいと試算。これ当初予算ベースでそれぐらいの部分を軽減分として市が負担しておりました。そのうちの約半分ぐらいのところを財源としてこのたびの保育料軽減の財源に充てさせていただいているというところなんです。先ほど、部長のほうで申し上げましたように、それ以外の軽減分で、市が負担していたところの今回ちょっと残った部分といいますのが、その子育て支援のほうの施策に使わせていただくということを念頭に、この金額を設定させていただいたという経緯でございます。

○安田委員長 岡村委員。

○岡村委員 これまでだと2億5,000万円ぐらい国基準に比べて低く抑えていたと。その大体半分ぐらいを、新たに今回の見直しで充てていこうというふうなことだったと思うんですけど。そうですね。ちょっとそこら辺もうちょっと、特に低い階層の部分についての見直しというのは、さらに進めてもらえたらなというふうな、これは私の意見として述べておきます。

○安田委員長 ほかにありますか。矢田貝委員。

○矢田貝委員 周知の仕方ですなんですけれども、各御家庭に、「お宅の御家庭は10月からの引き落とし額がこうなります」というお知らせがいくということなんですけれども、これは、市の保育園だけではなく、この対象になる認定こども園・幼稚園・小規模保育所・認可外保育施設なども同じような形式で周知をされていくのでしょうか。そこら辺、把握されていたらお願いします。

○安田委員長 赤井係長。

○赤井子育て支援課子育て政策担当係長 公立の保育所と私立の保育所については、米子市のほうが保育料を徴収しておりますので、その中で徴収金額が変わりますということでお知らせすることになると思うんですが、認定こども園と小規模保育事業所に関しては、自園で徴収をされておられます。なので、あとは園を通じて0円になるというか、次から引き落としが副食費というものになります、ということをお知らせいただくことになるかと思えます。

○安田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 市というところの範囲はそこまでかもしれませんけれども、市民からしま

したら、子どもを持つ親御さんにとっては、「あ、無償化になるんだ」というところで、さっき安達委員がおっしゃったところの、無償、無償と言われて、実費、副食費の部分というのが残ってくるというところの理解がしっかりしていただかないと、誤解というか、「あれっ」て思われると思いますし、市民に対してのサービスというか情報発信というところでも、もう少し丁寧に連携をとられていって、きっちり皆さんが理解できるような伝達の仕方ができるようにということと、銀行とのやりとりにつきましても、市の範囲とそうじゃないところで混乱が生じませんように丁寧をお願いしたいと思います。

**○安田委員長** ほかにはありませんか。土光委員。

**○土光委員** 一つは、この無償化のことについてちょっと米子市の姿勢というか、確認したいのですが。対象は2番で書いていて、これ、無認可とか私立に関しても全て無償化になるのか。つまり上限があるのかとか、それから、多分制度上は、無認可に関しては自治体である程度選別できる、しようと思ったらできるというふうな制度だと思うんですけど、米子市の場合はそれどう対応を、この無償化に関してはしているのかというのをお聞きします。

**○安田委員長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** 済みません。制度の一部ということになりますけれども、例えば私学助成の幼稚園は月額2万5,700円まで、そのほかの幼稚園や認定こども園、保育所・事業所内保育・小規模保育・障がい児通園施設については全額。認可外保育施設は月額3万7,000円まで。また、幼稚園・認定こども園での預かり保育については月額1万1,300円までというような設定になっております。

**○土光委員** 認可外に関しての対応も全てこういう対応をするのか、それとも全てではなくて、ある条件を満たすとこだけにするのか。その辺の米子市の考えが、施策……。

**○安田委員長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** 確認という国が定めた手続きがございますけれども、この制度を利用する施設につきましては、所定の申請をいただいて、市と県とで確認の作業をして基準を満たす施設かどうかということ、こちらのほうで定めるようにしております。

**○安田委員長** 土光委員。

**○土光委員** その認可外の施設に関して、基準を満たすかどうかの、その基準というのは何なのですか。

**○安田委員長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** 申しわけありません。今すぐにはお答えできませんので、改めてまたお示ししたいと思います。

**○安田委員長** 土光委員。

**○土光委員** それから、今回こういった保育料の見直し、要は低くするという、こういう見直し案が出ているのですが、最初の検討の経過のところでは触れてるのですが、ちょっと私、具体的な経緯を直接は知らないのです。多分、経緯としては、一度案が出て、それが委員会で、これでは駄目だということで持ち帰って、それでもう一回出したというのが平成30年1月に理解を得たというふうに思っていますよ。で、今回こういった見直し案が出てきたということで。まず考え方として、今回この見直しをするというのは、もともと米子市が保育料そのものを見直し、まあ要は低くするということだと思います。

その方向性で考えていたその結果なのか、それとも国の無償化に合わせて無償化の対象にならないところがあるので、そういったことも踏まえて今回の案が出てきているのか、ちょっとその辺の、米子市のこれまでの経緯を含めた考え方が知りたいのですけど。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 米子市の保育料は他市に比べてかなり高額であるというような御指摘はかねてからいただいていたところです。平成30年の1月の市民福祉委員会において市のほうから、おおよそ年収470万円以下の世帯について、月額2,000円保育料を下げるというような見直し案というのをお示しさせていただきました。ただ、それでは十分ではないという御意見をいただきまして再度検討するということと、それからちょうどその時期に、国が3歳以上の児童の幼児教育・保育の無償化という方針を示していらっしゃいましたので、その状況というのを見守りながら、タイミングとしては、それに合わせてまた検討した案をお示するというふうにお答えしていたものでございます。

○安田委員長 土光委員。

○土光委員 例えば、もともと高額だということで見直しをするという方向で考えていて、今回、国が制度改正で無償化をするという。もし国がそういった動きがなければ……。逆だな。こういった無償化の動きがあるので……。つまり、この値下げ案というのは、国の無償化がある程度反映されている。例えば、もし国の動きがなければ、見直し案でもっと値下げをできたとか、何とか。値下げをするとか、値下げをしないとか。どういう影響を受けているのかというのが。というのが一つは、無償化になると、これまでこの無償化の対象の公立の保育園に関しては、米子市の負担がそれなりにあったはずですよ。で、今回、無償化になったらその負担が米子市はなくなったんじゃないかと思うんですけど。そういうことも含めて、対象外の値下げの幅をもっとふやすことができたというのがこの案だと考えていいですか。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 まず、見直しをするということは市の方針としてありましたので、たまたま国の幼児・保育無償化のタイミングに合わせてということにはなりましたけれども、そういうことがもしないとしても、見直しということは行っていたというふうにお考えしております。それから、財源についての御質問だと思うんですけども、3歳から5歳の保育料をいただかないこととなりますので、その部分を国・県・市で負担することになり、当然、市の負担というのもふえることにはなります。ただ、それについては、国が今年度については臨時交付金という形で全額補填するというふうにおっしゃっていますし、来年度以降は地方交付税で補填をするというふうの方針を示されております。

○安田委員長 いいですか。

〔「いいです」と土光委員〕

○安田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 何人かの委員さんが聞かれていたんで、財源と市の負担については理解しました。ちょっと財源のことがあったので関連してになるんですが、病児とか、そういったところのサービスを今後充実させたいというお話だったんですが、それは、ソフト面、ハード面、どちらになりますか。というのが、今、統廃合の公立保育所の話が出ている中で、どのタイミングでどこにされるのかなっていうのと、全体的なことなのか、1カ所ずつと

ということなのか、その辺をあわせて、現時点で案があればお願いします。

○安田委員長 景山部長。

○景山福祉保健部長 先ほど、一例として申し上げました医療的ケア児へのサービス充実という点についてでございますけれども。現在でも公立と私立で、医療的ケア児の受け入れは行っている状況でございますので、当然、統合建てかえに伴いまして、新聞報道にありますように、西保育園、それからねむの木保育園を、そういったケア児の対応を充実させていく施設とするということはもちろんですけれども、そこまでに至らずと、もちろん来年度以降を継続して受け入れ、また、これから恐らくふえていくだろうケア児の受け入れをしっかりとしていくという、特にソフト面、人員体制といえますか、そういったところでこの財源を充てていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○安田委員長 いいですか。

〔「はい」と奥岩委員〕

○安田委員長 ほかにはありますか。渡辺委員。

○渡辺委員 というのは、表の見方だけ聞きたいんですけど。別紙2ですよね。令和元年10月以降、いろいろさっき、るる聞いてると、無償化の関係でのこの見直しというので米子市出ているんですけど。令和元年10月以降で4市並んでいますけども、ほかの3市は見直しをした額なのか。そういう計画はないのか、つかんでないのかだけ教えていただけますか。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 令和元年10月以降という記載をしましたのはB2階層、非課税世帯について、国の制度で、米子市だけではなくてどこの市町村も0円になるというところで、ちょっと限定的な書き方をさせていただきました。それ以外の階層については、今のところ、ほかの3市で見直しをするというようなお話は何っておりません。

○安田委員長 ほかにはいいですか。岡村委員。

○岡村委員 ちょっと1点お伺いしたいと思います。先ほどちょっと出ましたですけども、10月から保育料の無償化っていうことで、なるんですけども。そうするとですね、例えば、これまで年間、国基準より低減するために2億5,000万円かかっただけということになるわけですけども、10月1日から3歳から5歳までとかっていうふうなところの範囲で無償化することがありますよね。そうすると、当然、低減する範囲も狭まってくるというふうに思うんですけども、低減対象者。例えば、これまでだったら当然3歳から5歳までのそういった園児などに対しても保育料が課せられとって、それに対して国基準より低く抑えるために見直し案を米子市として出しとったと。それがトータルが2億5,000万円だということですよ。ということは、今度仮に見直しをやらないとした場合、10月1日からっていうのは、この保育料が無償化になったということは、低減対象者というのはぐーんと少なくなるんじゃないかなと思うんですけども。そこら辺は違いますか。

○安田委員長 湯沢局長。

○湯沢こども未来局長 低減該当者とおっしゃるその方は、どういった方を指しておっしゃっていらっしゃるか、教えていただけると。

○岡村委員 ここに書いてある、無償化対象者は除外するわけですよ。保育料を国基準

より低く抑えるために。その低く抑えるための対象する人数というのは、当然、3歳から5歳までの者が無償化になるわけですから、それは除外されるわけですよ。その除外した人数というのは、どのくらいになるのかなど。それで、低減するための財源というのは大体どのくらいを見込まれとったのかなどというところをお聞きしたいです。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 はい、申しわけありません。今おっしゃる人数は、今ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、また改めてのお答えとさせていただきたいと思います。

○安田委員長 岡村委員。

○岡村委員 はい。じゃあ後でまた、先ほどのものとあわせてお答えいただきたいというふうに思いますけども。いわば、当然国基準より低減するための財源っていうのは、これまで2億5,000万円だったんだけど、今回、無償化が実施されると10月1日から。ということに伴って低減するこの2億5,000万円っていうのも、当然大きくもなるということになるんじゃないですか。トータルで。

○安田委員長 湯沢局長。

○湯沢子ども未来局長 この2億5,000万が今まで低減していた額ということですけども、その人数は後ほどお知らせするということですけども。この金額以外の、詳細な金額ということをお尋ねでしょうか。済みません。

○岡村委員 結局、無償化がならなかった場合、当然3歳から5歳までのこれまでどおり低減するために含まれる、そのために必要な財源として、トータルして2億5,000万円だったわけで。でも、その分がいらなくなるんですよ、米子市としては。低減する財源が。国基準より低く抑えるための。その財源っていうのはいくらですか、ということをお聞きしたい。

○渡辺委員 最後の締めがわかりにくかった。2億5,000万出しとったのは、国の補填とかぐらいあると。そのうち低減、見直しで軽減する分に、1億3,000万使うと。残りの1億2,000万は、ほかの幼児とかそっちに回したいっていう答弁だったように聞いたんですけど。そげなふうに聞いてたっていうつもりなんだけど。それ以上深く細かい分類はよくわからない。

○安田委員長 岡村委員。

○岡村委員 ということは、2億5,000万円っていうのは変わらんってことですか。

(「そういう意味ね。もともと見直しでいくらかの財源持っておったのに、それはチャラにして、2億5,000万で浮いた分の1億2,000万分しか見直ししてないのかという意味ですか。」と渡辺委員)

ということですね。

(「何か、聞くとそういうふうに聞こえるね。俺もそれが合つとるのか間違つとるのかわかんない。そういう意味なのか、単純にそういう計算なのかっていう。」と渡辺委員)

その額が当初予算に出ることにするんだけども……。

○渡辺委員 と、いうふうに聞こえるんで。見込んで当初予算、いや、そうなの。年末に調整するんでしょう。

○景山福祉保健部長 今、渡辺委員がおっしゃるとおりでございます。

○安田委員長 全体では同じ金額があつて、軽減をある面で少ししたと。ただ、ほかの分

はそこに、ほかのところを回すと。という考え方でいいですか。岡村委員。

（「だけん、平成30年1月の段階は前年度ですからね。31年度当初では見込んであるということになるんじゃない。違うか。」と渡辺委員）

○安田委員長 岡村委員。

○岡村委員 ですから、低減とかそういうものに対してかかる財源というのは、米子市としての持ち出しっていうのは今までどおり変わらんということですね。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 ゼロ歳から2歳の子どもさんの保育料に関しては、国基準と市の今回は見直しを考えている保育料との差がありますので、その部分は市の持ち出しというのはございます。先ほど局長が申し上げた2億5,000万円っていう数字は、3歳から5歳の子どもさんの保育料について、国の基準と市の保育料と、これも差がありましたので、その部分を市が補填といいますか、被っていた部分について、無償化に伴って必要がなくなるっていうことになりますので。お金が入ってくるわけではないんですけども、保育料の国基準との差額分っていうところの市の負担が軽減されるということで、財源が出てきたというか、そういうような言い方もできると思っております。無償化に伴って、市の負担がふえる部分は国の補填がありますので、国基準と市の保育料との差額の部分については、今後必要がなくなるという。それについて、その半分程度は今回のゼロ歳から2歳の子どもの保育料の見直しに使わしていただいて、残った部分については、先ほど部長が申し上げたような医療的ケア児ですとか、例えば、支援が必要な子どもさんに対する何かソフトなりハードの事業ですとか、そういうところに子育ての支援策として使っていきたいということでございます。

○安田委員長 岡村委員。

○岡村委員 ここでやりとりしても、なかなか難しい部分がありますんで。単純に再度お聞きしたいんですけども。結局、6,500万円、半年の見直しに伴って市の財源が必要になってくるというふうに言われましたけれども、それは新たな持ち出しとしてなってくるというふうに捉えていいのか、それとも、今までの低減するための財源の中からやりくりして、そういうふうに回したというふうに考えていいのか、そこら辺は。ちょっと再度お聞きしたいと思います。

○安田委員長 湯澤局長。

○湯澤こども未来局長 それにつきましては、今まで低減した分の中から、今回軽減に必要な部分を使わせていただくという考え方で。はい。

○安田委員長 岡村委員。

○岡村委員 ということですから、特にこの見直しに伴ってですね、米子市が努力して、ずっと財源をやりくりして低く抑えるようになったというふうなことではないと。いうふうに私は思わざるを得ないと。やはりもうちょっと努力すべきじゃないかということを上上げて終わります。

○安田委員長 ほかにはいいですか。土光委員。

○土光委員 ちょっと、今のやりとり聞いてて、その2億5,000万って、低減のための予算だというふうに言いましたね。そういうふうな言い方をされたので。それで今回は見直しで、その内1億3,000万くらい使うと。残りは、子ども・子育て支援というふ

うに。そういうふうを使うということに関して特にどうこう言うのではなくて、予算をそうやって流用してもいいんですか、その使い方として。その辺のことがちょっと気になったんですけど。

（「流用って、何間の流用なの。」と渡辺委員）

流用というのは言い方悪いけど。だから2億5,000万、どういう名目の予算で、もし、低減ということのお金だったら、それを別の用途に、勝手にとは言わないけど、何かちょっと気になるんですけど、そこが。

**○安田委員長** 湯澤局長。

**○湯澤こども未来局長** これまで軽減というか、国の基準額から市が負担、比べて軽減していた部分の予算を、このたび保育料の軽減のほうの補填というか、を、1億3,000万ということで使わせていただくということで。その残りの1億2,000万をそのまま予算上ほかの予算として使うという意味ではございませんで、今後、年間でいうと1億3,000万というものが毎年出てくるわけですから、この保育料の金額でいきますと。その部分はほかのそういった子育て支援の施策のほうに使わせていただきたいということで、今年度そのままほかの予算に使うとか、そういうことではございませんので。そういうふうに御理解いただければと思います。

**○安田委員長** よろしいですか。では、ないようですので。今、委員から出たいろんな要望等の数字の問題とか、全議員に配りたいと思いますので、用意していただけたらと思います。それでは、ないようですので、民生教育委員会は暫時休憩いたします。

**午後1時47分 休憩**

**午後1時49分 再開**

**○安田委員長** 民生教育委員会を再開いたします。「委員派遣について」を議題とします。別紙「民生教育委員会資料」を御覧ください。小項目が2つございます。まず一つが、「NPO法人西部ろうあ仲間サロン会の活動視察について」を協議いたしたいと思います。事務局より説明をお願いします。安東主任。

**○安東主任** 失礼します。では、(1)の協議案件について御説明させていただきます。済みません、この協議資料をまた1枚おめくりいただけますでしょうか。上のほうに「西部ろうあ仲間サロン会」と書いてある1枚ものがあるかと思います。こちらのほうごらんいただきながら御説明したいと思います。内容としましては、この当該団体からですね、先日、活動している内容を議員さんにも見ていただきたい、ということであらっしゃった内容にはなるんですけども。この団体さんというのがですね、鳥取県西部地区に住む聴覚障がいのある高齢者の方を中心とした方を対象に、手話ですとか筆談ですとか、そういったものでコミュニケーションできる場を提供しよう、また、情報交換、交流等も含めてやっていきたいというところを目的とした団体さんとして、平成29年に設立をしております。実施内容としては、高齢者の方を中心に介護予防ですとか、健康チェックですとか、社会見学といったそういうものをされたりとか。あと、年に数回、幼稚園であるとか保育園で園児の方達との交流であるとか、手話研修。あと障がい者。三柳にある団体さんなんですけども、そのサロン内でカフェをされたりとかですね、糺町のほうに「わだや」というところでカフェをされたりとか。いろんな事業を展開されていらっしゃる場所なんですけども、この2年ぐらいで利用者さんのほうから、「もっと地域に貢献したい」と。貢献意識

が向上するような様子が見られるということで、このたび米子市の手話言語条例が制定されたこともあってですね、こういった活発に活動されている様子というのを、ぜひ議員さんに見ていただきたい、というのがこの要望の内容になります。今回、視察していただくかどうかというところがまずありますので、日程や視察内容とかそういったところについてはまだ全く調整はできていないんですけども、そのあたりからまず、お諮りさせていただきたいというところで、今回、協議事項に入れさせていただきました。よろしくお願います。

**○安田委員長** 今、説明がありましたけれども、この協会から視察をしていただいて、意見交換会をしたいと。ぜひとも見ていただきたい、というようなことがあったようです。その視察にはどのように。行ってみたいとか、というようなことをちょっと諮ってみたいと思うんですけども。どんなでしょう、皆さん。渡辺委員。

**○渡辺委員** 要は手話言語条例ができて、議会としてもいろんな取り組みをするんですけど。健常の方にはもう音で判断できるんですよ。要はそれを受ける側の方々のNPOのサロンみたいな活動ですよ。我々は今後、手話言語条例等をもって、そういう方にどういう伝え方をするか、または、どういうことを考えておられるのか、お困りなのか、というようなことも含めて一回活動を見てくださいという話だと。

(「そういうことです。」と声あり)

何かこう、がちがちにこういうのをしてごせとか、そういうことではなくて。というふうに思いますんで、皆さん御了解頂ければ、一回行っていただくのもいいのかなと思うんですけど。NPO法人のこれは集まりですから、今後議会として、こういったところに手話通訳を頼むような、聾啞者協会というんでしょうかね。何ていうんでしょうか。

(「聴覚協会。」と声あり)

聴覚協会とは違うということもきちっと見てもらって、いかがでしょうかという。私は、来られて話したんですけど、そういう場を一回見に向う程度から始めるのが、こういったのにかけてもってという話をいただいたと思うんですけど。

**○安田委員長** いいでしょうか、皆さん。一回ほんなら委員会として見に行かせていただく、視察に行くと。ということでいいでしょうか。

(「はい」と声あり)

**○安田委員長** それでは、視察に行くということで。詳細につきましては、正副委員長に一任して頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

**○安田委員長** 御異議がありませんので、そのように決定いたします。それでは、詳細が決まりましたら事務局を通じて連絡をさせていただきます。また、その際は民生教育委員会以外の議員にも案内をしたいと思いますので御了承ください。次に、行政視察について協議をいたします。行政視察につきましては、8月の14日を期限に希望を募らせていただきました。本日は、視察日程、視察先及び調査項目について御協議をお願いしたいと思います。お配りいたしました資料に、その希望を取りまとめたものがありますし、過去の視察履歴もごさいます。次に、調査項目の上から順番に、提案者から提案の趣旨の説明をお願いしたいと思います。それでは最初に、1～6番に関して矢田貝委員。

**○矢田貝委員** まず、山口県の「やまぐち型地域連携教育強化推進事業」についてなんで

すけれども、人づくり・まちづくりというところと、教育部局がしっかりと連携をしている好事例だと思います。米子市では、約2週間ぐらい前でしたでしょうか。コミュニティー・スクールの推進状況というのが県内でも遅れているというところもありまして、県との連携も含めまして、どこかの市というより山口県にどんと行ってですね、様子を聞いてくるというのでもいいのではないかとということで、1点目を挙げさせていただきました。この2点目の「子ども若者総合支援センター“エールぎふ”」についてですけれども、地域共生社会の中で、これから障がいと福祉がどう連携していくかということで、あとは全世代型の共生社会に向けたときには、少しここは、成人までということで青年期までなんですけれども、さまざまな障がいの切れ目ない支援の体制ができ上がっているということで、米子も総合支援体制「こども未来局」を中心にできたところなんですけれども、参考になるかなというふうに思いましたので提案をさせていただきたいと思いました。それから愛知県の東海市につきましては、やはりコミュニティー・スクールという視点で取り上げさせていただいたところですし、その東海についての審議会なんですけれども、米子の教育審議会というのは、市長を中心に教育長、それから教育委員の皆様なんですけど、この東海市につきましては、その中に社会教育という視点を強く打ち出していて、市長部局の力の入れ方というところでは大いに参考になるんじゃないかなと。家庭教育というところも含めて、社会教育・家庭教育の向上ということで東海市を一つ挙げさせていただきました。地域の人材育成というところなんです。それから、4点目の「子ども達が地域社会に参画する仕組みを構築」というところなんですけれども、神奈川県の中には「特命子ども地域アクタープロジェクト」というのがありまして、私が米子の中でイメージしているのは、子ども会を中心として、それを「こども未来局」の中の青少年育成、あのあたりでやっていると考えるんですけど。かなり活動が狭まっているように思っています。米子においては。その中で、この神奈川県に参画する仕組みってというのは、地域の中の企業も巻き込んで、地域全体で子ども達を地域の人材として育てていくという継続した取り組みができておりますので、一つは、この取り組みを構築という書き方をしてしまいましたけれども、ポイントとしては、「特命子ども地域アフタープロジェクト」というところを目がけて視察に行けばいいんじゃないかなというふうに思いましたので提案をさせていただきます。これは県のホームページでもひっかかってくる。毎年大きな報告会、成果発表大会をされております。5点目につきましては、横浜市の地域福祉保健計画なんですけれども、米子も今、地域福祉計画やっておりますけれども、その大きな柱の4ポイントを挙げさせていただきましたが、米子市でも、この4期計画の中でも一生懸命取り組んだことと似ているようなんですけれども、米子市の福祉計画はざっくりと、本当に何か、まちづくりにも近いぐらい、あまりにも幅広い福祉計画ができ上がっている中で、横浜の場合は福祉保健という部分に特化して、しっかりとした計画ができているんじゃないかなと思ったので、勉強に行ったらいいかなと思って挙げさせていただきました。6点目が、私の一押し二押しなんですけど、豊中の中でできているのが、地域包括ケアシステム豊中モデルです。米子の中でも今、福祉政策課が一生懸命されてますけど、そこを一つの参考にされてるのかなというぐらい、先日来、米子のイメージですって言われてる地域の中の総合相談支援体制のヒントにもなるかなと思ったので、お話を聞きに行けたらなと思って紹介させていただきました。以上です。

○安田委員長 はい、わかりました。7番に関して岡村委員。

○岡村委員 兵庫県明石市ですけども、障がい者職員採用の取り組みということで、雑誌のこしりの4月号に掲載されとって。特に米子の場合、障がい者雇用率の問題もありましたし、ここの最後のところにも書いてありますけども、やっぱり人に優しいまちづくりというところで、やっぱり職場の中でそういったものをつくっていくというのが大事になってくるんじゃないかというふうに感じて、ぜひ行ってみたいなというふうなところがあったものですから、挙げさせてもらいました。特に障がい者差別解消条例をつくるための検討会が設置されとるとか、また、障がい者の採用に当たっては、そういった1次面接で障がい者の家族会の役員さんにも面接官になってもらうだとか、いろいろな工夫がなされているというふうに書いてあったんですけども。そういったものを実際にどうなっているのかな。また、今後の課題ってというのはどうなのかな、というところをちょっと見ていきたいなというふうに思って挙げさせてもらいました。

○安田委員長 はい、わかりました。次、8番から10番に関して、土光委員。

○土光委員 まず8番は、徳島県の上勝町で、ここは家庭ごみ、一般ごみに関する取り組みです。要は「ゼロ・ウェイスト運動」、最終的なゴミの処理をゼロにしようという取り組みをいろんな分別とかいろんなやり方でやってるということで、割とマスコミにも取り上げられてるところなので見に行きたいなということで挙げました。それが8番です。それから9番に関しては、資料にもありますが、これは産廃関係で、今、米子市も土地の関係で、産廃のことが米子市自身もそれなりに考える事が必要だということで。今、鳥取県はほぼ8割方は兵庫県に管理型の産廃を処分してもらっています。その実態をやはりきちんと知ることが必要ではないかということで。資料としては一番上が、ほぼ8割ぐらいは兵庫県で処理してもらっていると。それから、よく一般的には搬入規制云々のことを、全国的な傾向だというふうに言われるのですが、兵庫県に関していくと、実は搬入規制は全然してなくて、じゃあ兵庫県は産廃の政策というのをどういうふうに考えているのか、どういう実態なのかを、やはり知ることが必要だと私は思ってて、ここに視察に行けばいいのかなというふうに思ったから、9番に兵庫県のここを挙げました。それから10番も、これも産廃の管理型最終処分場で、これ熊本県で、これ両面あります。「エコアくまもと」という、そういった管理型の産廃処分場がもう完成しているということで、ここの取り組みで二つ興味深いことがあって、一つは、その産廃処分場の計画をつくるに当たって、検討会というのを初めから開いて、例えば候補地をどこにしようか、もうオープンな形で議論して、候補地とかやり方とか決めた。そういった経緯があるということで、その経緯は非常に学ぶべきことがあるというふうに思います。それからもう一つは、この産廃処分場「エコアくまもと」というのは、いわゆるクローズド型、屋根付きの最終処分場です。屋根つきにすると、排水が外に全く出ないような仕組みでつくれるということで、実際ここは、そういうふうなクローズド型が動いているんですけど、その実態を知ることができるかなということで、10番熊本県を挙げました。ということで、その三つです。

○安田委員長 はい、わかりました。それから11番目、安達委員。

○安達委員 ここは今回出ましたコミュニティー・スクールの取り組みです。矢田貝委員も挙げておられますが、教育現場の中でいろいろ地域課題として、地域課題というか学校の課題って言うていいのかな。地域とのかかわりを深めたい取り組みをやりたい、やって

いきたいということを聞かされて、このコミュニティー・スクールの事業そのものの真価  
というか中身を知りたいということもありますし、さらには、ここ北名古屋市。名古屋市の  
北側で隣接が小牧や一宮、それから春日井市ですか。というような隣接地でして、人口  
が8万5,000人弱ですね。小学校が10校、中学校が6校。取り組みをやっておられた  
経過と、さらには今後に向けての成果をもとにした事業を4本立てで、コンパクトに書  
き込んだものを皆さんに資料として提供しているんですが、こういった実績もあるので、  
学びもしてみたい中で挙げた事業と地域です。以上です。

**○安田委員長** はい、ありがとうございます。今、11項目各委員から出していただきました。  
その前にちょっと、行政視察の日程についてをまず諮りたいと思います。前回の  
ときにも皆さんに協議をお願いしておりましたけれども、10月28日～31日の間で、  
日程を組みたいということでお願いをしておりました。28日の日に出発するのか、29  
日の日に出発するのか。皆さん、いろいろな都合があるとは思いますが、ぜひとも  
この日はいけんというようなことがなかったなら、どっちかに決めたいなと思いた  
いでしょうか。何か。岡村委員。

**○岡村委員** 勝手言いますけども、できたら月末は避けてほしいと。

**○安田委員長** 月末は避ける。31日を避けるということですか。28日からだったらオ  
ッケーですか。

**○岡村委員** オッケーです。

**○安田委員長** あとの皆さん、どんなでしょう。

〔「大丈夫です」と声あり〕

**○安田委員長** いいですか。なら、済みません。日程に関しては、28日出発の30日に  
帰ってくるという日程にしたいと思います。それで進めさせていただきます。次に、先ほ  
ど11項目の視察先等、視察項目等も発表していただきました。各委員の皆さんの御意見  
をちょっと聞きたいと思います。ぜひここは行ってみたいとか、ここがちょっと気になっ  
たとか、いろんな意見があると思いますけれども。皆さんの意見がなかなかね、まとま  
るということは難しいとは思いますが、皆さんの意見を尊重して日程等も組ませてい  
ただく、また相手の視察先の日程等もありますので、その辺は各正副委員長に一任をして  
いただくというような形で、皆さんの意見だけ聞かせていただきたいなと思いた  
いと思います。なら、安達委員からお願いします。

**○安達委員** 本当にこの日程で行けそうですか。そのメンバーだけね。前、委員会でね、  
どうしても出れんというのがあったんですよ。はい。ぜひ。

（「だって何か、この辺だよ、っていうので組んでもらっていますから、今から行けんとは  
よう言いません。それはね。」と渡辺委員）

自分は、どうしてもっていうところではないですが。どうしてもというか、さっき委員長  
が言われたように、相手があることですね。先方にはいろいろ挙げた中の地域でして。  
行って実績をつかみ取りたいなと思って挙げました。

**○安田委員長** 11番に行きたいなと思ったということですね。

**○安達委員** はい。

**○矢田貝委員** 済みません。熊本はちょっと方面的にほかと関連が無理なので、それはこ  
の11案の中では、ちょっと方向が違うぞというふうには思いました。それから、私が提

案してあれなんですけど、5番については、福祉保健計画を学びに行ってもいけんのかなと思ひまして。自分のところの計画を見て、よその計画を学んでどうするかというところなので、たくさんある中で5番は取り下げたいと思ひます。

○安田委員長 はい。いいですか。

○岡村委員 それじゃあ、はい。私のところは、ぜひお願いしたいなど、見に行きたいなどと思ひて出したんですけど。それ以外で、豊中の分ですね。これについてはちょっと興味をそそられたという感じがしますんで、ちょっと勉強してきたいなどと思ひました。以上です。

○安田委員長 土光委員。

○土光委員 先ほど言ったとおりです。

○安田委員長 言ったとおりですか。はい、わかりました。

○三鴨委員 私は、矢田貝さんが出された6番豊中市の分は、これはお勧めということあって、行ってみたいなどと思ひています。それから、岡村さんが出された明石市の分なんですけど、これ私、議会質問したことがあります。公務員が、要するに成年被後見人になったら欠格要件になって職を失うということで、米子市の場合はこれを見習ったらどうかと言ったら、「そんな考えはありません」という答弁だったんで。ぜひ実地を見て、もう一回質問とかに生かしたいなどと思ひていますんで、これはちょっと。場所的にも近いので、この二つはどうか入れたいなどというふうに思ひています。

○安田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 個人的には、矢田貝さんが言っておられた豊中と、あと北名古屋市のコミュニティー・スクールのところが興味があります。全体的に見ると、先ほど矢田貝委員もおっしゃっておられたんですけど、熊本はちょっと難しいかなっていうのと、こうして見ると、中部・関西あたりが候補になってくるのかなと思ひますが。正副委員長に一任します。お願いします。

○安田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 大体最後ですからね、今、聞かれると思ひて、大体もうあれですけど。個人的には、産業廃棄物処分場は僕はもう4ヶ所ぐらい行ってましてね。まあ、わからんでもないです。土光さんがっていうのは。うちでも、熊本も行った議員もいますしね。

(「この場所に。」と土光委員)

ええ、この場所行ったというふうに聞いているんですよ、確か。行ったよね。君、行ったっけ。

(「私じゃないと思ひます。」と奥岩委員)

グループが行ってるよね。で、クローズ型はじゃあ全然ないかっていったら、水かけんと発酵しないんだそうですね。大体、産業廃棄物というのは。ですから、クローズにしても水はかけるんだみたいな。聞いてきたとか、そういうのは。あとはシートの問題だとかっていうのはあって。まあ、ここはどうか。産廃は行ってください。個人でもメンバー募って。いろんな捉え方もあるんであれだと思ひると、話聞いていると、3、6、7、11番で4カ所ぐらいで、あと調整ですか。名古屋があるんで。

(「そうだね。岐阜まで行けるかだなあ。」と声あり)

まあ岐阜は、言ってみればもう決まらんかったときのあれですかね。と、感じました。

○安田委員長 いいでしょうか。そしたら皆さんの意見をいろいろと聞かせていただきまして、3、6、7、11番ぐらいで、コンパクトにちょっとまとまっておりますので、その辺を中心にちょっと考えたいなど。もし、どうしても全部いけんというような話になれば、その近辺もまた探すと。というやようなことで、先ほど言いましたように、相手の都合もありますので、正副委員長に一任ということによろしいでしょうか。

〔「よし」と声あり〕

○安田委員長 済みません。御異議がありませんので、そのように決定いたします。それでは、詳細が決まりましたら、事務局を通じて連絡をさせていただきます。以上で民生教育委員会を閉会いたします。

**午後2時13分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生教育委員長 安 田 篤